破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第４９４号
静岡県浜松市中区龍禅寺町230番地
債務者　有限会社進学セミナー大志館
代表者代表取締役　杉本　和豊
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月１日午後４時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第１６２７号
さいたま市桜区大字下大久保1699番地２（704）
債務者　有限会社エスフラット
代表者代表取締役　板場　直樹
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月６日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３８号
京都府福知山市土師宮町２丁目105番地
債務者　株式会社Ｊ－ｏｎｅ
代表者代表取締役　池田　　潤
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時30分
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第６１９号
東京都文京区本郷２丁目17番２号
債務者　有限会社エース・プロダクション
代表者代表取締役　庭田　秀雄
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前11時40分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第１０９１号
京都市伏見区深草下横縄町18番
債務者　有限会社Ｅ＆Ｅ
代表者取締役　松本　幸二
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１３０号
長崎県諫早市小川町746番地５
債務者　有限会社久山通信
代表者取締役　大我　吉隆
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵口　純吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月15日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１０８号
北海道小樽市稲穂２丁目15番17号
債務者　株式会社小樽麦輪製造所
仮取締役　赤尾　正彦
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　龍山　　聴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午後３時
札幌地方裁判所小樽支部

平成２８年（フ）第２５３号
福井市福新町2004番地の１
債務者　有限会社ティーウェーブ
代表者取締役　髙田　孝幸
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月21日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１１１７号
京都市中京区壬生御所ノ内町27―15レスポアール四条大宮701
債務者　株式会社ロビンズインターナショナル
代表者代表取締役　多鹿　正男
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若宮　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月22日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第５９０号
埼玉県入間市大字上藤沢285番地18
債務者　株式会社ＵＡＳ
代表者代表取締役　植田　容子
1　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月29日午後２時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３６９号
宮崎市城ケ崎２丁目12番地８
債務者　株式会社ドリームクリエイトサービス
代表者代表取締役　岩上　浩平
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　正浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午前10時
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第９２号
岐阜県不破郡関ケ原町大字今須2467番地の１
債務者　株式会社三和材木店
特別代理人　熊田　圭祐
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月26日午前11時
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第６１号
秋田県横手市増田町狙半内字岩ノ目65番地
債務者　佐々木道男
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月21日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２８年（フ）第１０９９号
京都府京田辺市河原東久保田３番地　12―302
債務者　石井商店こと　石井　　隆
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日野田彰子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月22日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３９号
京都府福知山市篠尾新町４丁目109番地の９
債務者　池田　　潤
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２８年（フ）第１９２号
茨城県龍ケ崎市川原代町1062番地21
債務者　髙橋　和徳
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白岩　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第６１０号
兵庫県尼崎市若王寺２丁目31番21号　エクレール202
債務者　河西　康行
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係